

厚生福祉常任委員会報告

閉会中の委員会調査

平成20年8月18日

1. 介護保険の運営について

「介護保険事業計画第4期」計画策定の進捗状況、特別養護老人ホーム「ゆのさと園」の待機者の状況、各施設の介護職員の待遇等について報告を受け審議。

2. 後期高齢者医療制度の運営について

保険料の口座振替の範囲と状況、新たな保険料軽減措置について等の報告を受け審議。

開会中の委員会審査

平成20年9月11日

●議案第49号

平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

3月の予算作成時には確定していなかった国庫負担金・補助金などの額が確定したので、その差を調整するもの。これで今年度の予算が確定する。

●議案第50号

平成20年度老人保健特別会計補正予算(第2号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

19年度分の歳入・歳出の額が決定したのでそれに伴う修正。

●議案第51号

平成20年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

これも国庫の支出金などの額が決定したので、その差を調整するもの。

●議案第54号

平成20年度病院事業会計補正予算(第3号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

利用料金制(患者負担の医療費が、役場を通さず指定管理者としての病院に直接支払われるようになること)への移行により発生する清算事務に伴い、収益的支出及び収入の補正を行うもの。

●請願第8号

介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の改善を求める請願(紹介議員・南雲和夫)

■審査の結果

「賛成全員で、採択すべきものと決定」

介護労働者の処遇が悪いために大量の離職者を生み、ひいてはそれが介護保険制度を揺るがしている。介護報酬を引き上げ、介護労働者の処遇改善と人材を確保する必要がある。

産業建設常任委員会報告

開会中の委員会調査

平成20年9月12日

●議案第46号

旭原花の郷体験交流施設条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

旭原花の郷体験交流施設の手続きに関し、指定管理者制度に移行するための条例の変更。現在は物品販売ができないが県と協議して、地域の産物などは販売できる。

市民農園の利用が少なく、管理者の負担にならないように配慮し、地域の団体に管理してもらう予定でいる。

●議案第64号

湯沢町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

平成19年の都市計画法の改正から、都市計画用途地域の白地地域内では、1万平米を超えた店舗、アミューズメントなどの大規模集客施設は地区計画を定め、都市計画決定しない限り建物の建築ができなくなる。

●議案第52号

平成20年度下水道特別会計補正予算(第2号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

歳入歳出にそれぞれ5千110万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ13億2千663万1千円とする。

歳出は、下水道施設改修基金4千180万円(基金残高2億2千931万3千604円)。

特環処理場光熱水費160万円、公共処理場光熱水費270万円などでした。

●議案第53号

平成20年度水道事業会計